

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20年 10月 6日

【評価実施概要】

事業所番号	0170501993		
法人名	有限会社ライフアート		
事業所名	グループホーム福寿荘Ⅱ		
所在地	北海道札幌市白石区北郷4条12丁目3番35号 (電話) 011-879-5580		
評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	北海道札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成20年6月23日	評価確定日	平成20年10月6日

【情報提供票より】(平成20年5月31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 15年 5月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤	12人, 非常勤3人, 常勤換算13.2人

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1～2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	65,000 円	その他の経費(月額)	12,000～17,000 円	
敷金	有(195,000 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 無()	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,400 円	

(4) 利用者の概要(5月31日現在)

利用者人数	18名	男性	1名	女性	17名
要介護1	0名	要介護2	1名		
要介護3	4名	要介護4	4名		
要介護5	8名	要支援2	0名		
年齢	平均 85.8歳	最低	73歳	最高	100歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	みどり内科クリニック
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

病院師長を務めた法人代表は、介護の有り方の研究・研鑽を重ね、平成15年に当事業所を開設した。系列の3事業所の中でも当事業所は、介護度が高くADLの低下により全介助を必要とする利用者が多く、全スタッフで一人ひとりの利用者の心身の状態を見極め、ケアアイデアを取り入れた利用者本位の生活支援計画書を作成し、チームケアを展開している。特に1階ユニットは、国の基準を上回る介護職員を配置し、利用者の心地よい暮らし作りに努めている。事業所内外の研修の機会が多く、スタッフは研修と実践を通して培った福祉の心と技を持って社会進出し、「安心して暮らせる社会づくり」(理念)に貢献している事業所である。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善課題は3点である。「プライバシー確保の徹底」は、利用者への敬意ある対応を基本に、プライドを傷つけない日常的言葉かけに取り組み、「地域との付き合い」「災害対策」は、運営推進会議を通して事業所に対する理解・協力・交流が深まり、いずれも課題に対する組織的対応が実を結んでいる。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価内容により、各自が評価した項目と全スタッフで話し合い評価した項目がある。それらを管理者が整理し、全スタッフで話し合いを行い、取り組みや気付きを確認し具体的な改善に繋げている。評価の取り組み期間には2ヶ月を要している。</p>
	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>地域包括支援センター職員・近隣住民・家族会代表・町内会役員が構成員となり、2ヶ月ごとに開催している。自己評価や外部評価、運営状況、事業所と地域の関わりなどについて話し合い、地域住民との交流に拡がりが増え、サービスの質の向上に繋げている。次回より、構成員に児童民生委員が加わることが決定している。</p>
重点項目②	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族の来訪は大変多く、日ごろから気軽に意見や要望などを言える雰囲気作りを努めている。また、家族との連絡ノートや家族会における意見は積極的に事業所の運営に反映させている。また、外部の苦情相談窓口の連絡先は常に家族に伝え、連絡・相談を促している。苦情等を表しづらい家族の立場を考えて、対応している。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、町内会報の案内を利用して、利用者の心身の状況を考慮しながら、できる範囲で行事等に参加し交流を図っている。各種ボランティアを始め、消防団の子供たちの来訪を受けるなど、多様な交流を行っている。自立歩行が困難な利用者も、車椅子による外出時の挨拶や、窓越しから住民に手を振るなど、工夫しながら交流に努めている。</p>

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所の開設時より、法人理念と同じ「安心して暮らせる地域づくり」を掲げ、事業所機能を中核にした人材育成を通して、地域づくりに取り組んでいる。地域に根ざした事業所運営を行っている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者を中心に全スタッフは、毎日の申し送りやカンファレンスを始めケアサービスの場面で、共有する理念を基に、その実践化を目指し、日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、町内会報の案内を基に、利用者の心身の状態を考慮しながら、できる範囲で行事等に参加し交流を図っている。各種ボランティアを始め消防団の子供たちの来訪を受けるなど、多様な交流を行っている。自立歩行が困難な利用者も、車椅子での外出時の挨拶や、居間の窓越しに住民に手を振るなど、工夫しながら交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価内容により、各自が評価した項目と、全スタッフで話し合い評価した項目がある。それらを管理者が整理し全スタッフで検討し、取り組みや気づきを確認し、具体的な改善に繋げている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括支援センター職員・近隣住民・家族会代表・町内会役員を構成員として、2ヶ月ごとに開催している。自己評価・外部評価・事業所の運営状況や地域との関わり方などについて話し合い、地域住民との交流に広がりや深まりが増しているとともに、サービスの質の向上に繋がっている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市主催のグループホーム管理者会議や研修会などに出席するとともに、実践者研修やリーダー研修を受け入れるなど、双方向的な連携を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪は大変多く、その都度ケアプランや諸記録を基に、利用者の心身の状態・生活の様子を始め、預かり金の出納・スタッフの異動などについて報告している。遠方の家族には、便りや電話などで報告を密に行っている。また、来訪家族が少ない利用者には心情を思いスタッフが対応している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪が多く、気軽に意見・要望を言える雰囲気を作っている。また、家族との連絡ノートや年4回開催の家族会からの意見などは、事業所の運営に反映している。また、外部の苦情相談窓口の連絡先を随時伝え、相談を促している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人の方針として、3～5年をめどに、事業所で育成した福祉の心と技を備えた人材を地域社会に輩出しているが、法人の管理会議で異動時期を検討・調整し、利用者へのダメージを抑えるよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修委員の企画を基に管理会議で検討し、経験や段階に応じた年間研修計画を作成し、全体研修会を実施している。また、事業所でも、勉強会を行っている。外部の研修会に参加する機会も多く、研修後は報告会を行い研修内容の共有を図っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月ごとに、区の管理者連絡会議に出席し、情報交換を行うとともに、全国のネットワーク作りを通して、研修会や相互訪問の活動を展開し、人材育成やサービスの質向上を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用相談を行うとともに、利用開始前に事業所に繰り返し遊びに訪れるよう勧めるなど、馴染みの関係作りに努めている。また、家族とも相談し、好ましい関係作りを進め、利用開始に至るよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用開始時より、ケアする側とされる側とはとらえずに、共に暮らしを築き共同作業を繰り返しながら、支えあう関係作りに努めている。特に、利用者が発する片言の言語などから人生の歴史をとらえ、人生の先輩として敬意を払い、支えあう人間関係を構築している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の立場に立ったケアプランの立案・実践・評価を通して、思いや意向の把握を行っている。特に、目の動き・眉間のしわ・発声などからの意思表示の把握も大切にし、それを感じ取れる感性をスタッフ間で磨き合っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	各スタッフは、担当する利用者の「生活支援計画書」を作成し、管理者や計画担当者の手直しを受けた後で、全スタッフで確認し共有を図り、家族の同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画書の期間決定を短期3ヶ月とし、全利用者対象のカンファレンスを行い、完了・継続・見直しのいずれかを決めている。状態変化時には、全スタッフの情報を基に、内容の見直しを行っている。また、家族の同意を得ている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や結婚式・葬儀への出席など、状況により家族に代わってスタッフが同行し、可能な範囲で柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医より月2回の定期往診を受けるとともに、日常的な健康管理と24時間の医療体制を確保している。また、利用者は、必要に応じて専門医の診察も受けており、かかりつけ医を中心に専門医とも連携を図り、利用者の状態に合った支援を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	法人では「重度化の生活支援に関する支援」を定め、利用開始時より、本人・家族に説明し意向を聞いている。家族とその関係者・医師・法人代表・管理者が連携し、状態変化時に話し合う体制を確立しており、全スタッフは方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への敬意ある対応を基本に、日常的な言葉かけを始め、浴室・トイレ利用者には、プライバシーを保護しプライドを傷つけないよう、注意を払っている。第三者への情報提供や、秘密保持について、利用者・家族と書面を交わし、遵守している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースを尊重しつつ、体力や心身の状態に合わせた生活の組み立てを考え、個性化・個別化に視点をあて、支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日のアセスメントにおいて、利用者の状況に応じた美味しく食べやすい食事作りについて話し合い、提供に努めている。1階ユニットでは、スタッフ一人が利用者二人を介助し、2階では自分で食事ができるよう、箸やスプーンを工夫している。メニューには、利用者の好みを取り入れている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の心身の状態や意向を確認し、見守りや介助により、心地よく入浴できるよう支援している。特に、ADLの低下が見られる場合でも、利用者一人に二人のスタッフで介助し、3日に一度は入浴ができるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	書を楽しみ歌を聴き口ずさんだり、窓から外を眺め外気に触れるなど、利用者一人ひとりの身体の状態や、生活歴にあった時間の過ごし方の提供を通して、張りのある生活になるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日や利用者の心身の状態に合わせて、外気浴や散歩・ドライブなど、外出の機会を多く取り入れている。家族の協力を得て一緒に外出する機会も作っている。歩行困難な利用者も、車椅子を使って外出している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ユニット入り口にはチャイムをつけ、利用者の出入りの確認と見守りを行い、日中は鍵をかけないケアに取り組んでいる。夜間帯は防犯のため、スタッフの勤務時間に合わせ施錠している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災・地震などの非常災害に備えて、避難経路を確認し、防災の心構えや発生時の対応についてマニュアルを作成している。年2回消防署の指導の下で、避難訓練を実施している。また、運営推進会議で災害時の協力を依頼し、協力の機運は高まっている。	○	運営推進会議を通して地域住民への協力を呼びかけ、消防署の指導の下で避難訓練を実施しており、今後は更に、地域防災の視点に立ち、あらゆる条件を想定した、地域と一体となった防災体制作りを期待する。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	専門スタッフにより、栄養バランスを考え彩りや盛り付けを工夫した、美味しい食事の提供に努めている。栄養士は配置していないが、医師の指導を受けた栄養管理を行っている。水分は、その日の気温を考え量の調整を行い、医師の指導も受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1・2階ユニットとも、構造上の作りは同じであり、対面キッチンに隣接するダイニング兼リビングを中心に、廊下に沿って洗面台・トイレ・浴室などの共用空間と、居室が繋がっている。共用空間は生活感があり、季節感も取り入れているとともに、利用者の安全性に重きを置いた工夫を行っている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者が使い慣れた家具を始め、日用品や趣味の品を置き、思い出の写真や自作品を飾るなど、好みに応じた生活環境を作り、利用者にとって居心地良く過ごせる居室になっている。		

※  は、重点項目。